【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成26年1月17日提出

【発行者名】 明治安田アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石川昌秀

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門三丁目4番7号

【事務連絡者氏名】 谷口嘉邦

【電話番号】 03-6731-4720

【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託 明治安田日本株式リサーチオープン

受益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託 上限1,000億円

受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年7月18日に提出した有価証券届出書(平成25年9月2日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。)の記載事項について、半期報告書の提出を行うことに伴い訂正すべき事項がありますので、関係事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正の内容】

の部分が本訂正届出書の訂正部分となります。

第一部【証券情報】

(5)【申込手数料】

<訂正前>

申込金額(取得申込受付日の基準価額×申込口数)に、3.15%(税抜3.0%)を上限として販売会社が別途定める料率を乗じて得た金額となります。

「税抜」における税とは、消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)相当額をいいます。(以下同じ。)

申込手数料につきましては、お申込みの販売会社にお問合せください。

<訂正後>

申込金額(取得申込受付日の基準価額×申込口数)に、3.15% (税抜3.0%)を上限として販売会社が別途定める料率を乗じて得た金額となります。

消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、3.24%となります。

「税抜」における税とは、消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)相当額をいいます。(以下同じ。)

申込手数料につきましては、お申込みの販売会社にお問合せください。

第二部【ファンド情報】 第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

委託会社等の概況

<訂正前>

3.大株主の状況(本書提出日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目 1番1号	17,539株	92.86%
アリアンツ・グローバル・インベスター ズ ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ, 60329 フランクフルト・ア ム・マイン, マインツァー・ラント シュトラーセ 11-13	1,261株	6.68%
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	87株	0.46%

<訂正後>

3.大株主の状況(本書提出日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目 1番1号	17,539株	92.86%
アリアンツ・グローバル・インベスター ズ ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ, 60323 フランクフルト・ア ム・マイン, ボッケンハイマー・ラ ントシュトラーセ 42-44	1,261株	6.68%
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	87株	0.46%

4 【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料は、申込金額(取得申込受付日の基準価額×申込口数)に、3.15%(税抜3.0%)を上限として各販売会社が別途定める料率を乗じて得た金額となります。

「税抜」における税とは、消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)相当額をいいます。(以下同じ。)

申込手数料につきましては、お申込みの販売会社にお問合せください。

<訂正後>

申込手数料は、申込金額(取得申込受付日の基準価額×申込口数)に、3.15%-(税抜3.0%)を上限として各販売会社が別途定める料率を乗じて得た金額となります。

_ 消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、3.24%となります。_

「税抜」における税とは、消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)相当額をいいます。(以下同じ。)

申込手数料につきましては、お申込みの販売会社にお問合せください。

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し、年1.785%(税抜1.7%)の率を乗じて得た額とします。信託報酬の実質的な配分は次のとおりです。

(年率)

				,
	合計	委託会社	販売会社	受託会社
Ì	1.785%(税抜1.7%)	0.840%(税抜0.8%)	0.840%(税抜0.8%)	0.105%(税抜0.1%)

[「]税抜」における税とは、消費税等相当額をいいます。

<訂正後>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し、年1.785%-(税抜1.7%)の率を乗じて得た額とします。信託報酬の実質的な配分は次のとおりです。

消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、年率1.836%となります。

(年率)

合計	委託会社	販売会社	受託会社
1.785%(税抜1.7%)	0.84%(税抜0.8%)	0.84%(税抜0.8%)	0.105%(税抜0.1%)

<消費税が8%となる平成26年4月1日以降>

(年率)

<u>合計</u>	<u>委託会社</u>	販売会社	受託会社
1.836%(税抜1.7%)	0.864%(税抜0.8%)	0.864%(税抜0.8%)	0.108%(税抜0.1%)

「税抜」における税とは、消費税等相当額をいいます。

(5)【課税上の取扱い】

1)個人、法人別の課税の取扱について

<訂正前>

1.個人の受益者に対する課税

< 収益分配金(普通分配金)に対する課税 >

個人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による 源泉徴収(申告不要)となります。なお、確定申告による申告分離課税または総合課税を選択することもで きます。

収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

期間	税率
平成25年1月1日から平成25年12月31日まで	10.147%(所得税7.147%、地方税3%)
平成26年1月1日以降	20.315% (所得税15.315%、地方税5%)

<一部解約時および償還時に対する課税>

一部解約時および償還時の差益(解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益)については、譲渡所得とみなされ、以下の税率による申告分離課税が適用されます。なお、源泉徴収ありの特定口座を選択している場合は、源泉徴収(原則として、確定申告は不要)となります。

期間	税率
平成25年1月1日から平成25年12月31日まで	10.147% (所得税7.147%、地方税3%)
平成26年1月1日以降	20.315%(所得税15.315%、地方税5%)

< 損益通算について>

一部解約時および償還時の損失については、確定申告等により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、 上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等との譲渡損との相殺が可能となります。

2.法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)は課税されません。源泉徴収された所得税は、法人税の額から控除できます。

期間	税率
平成25年1月1日から平成25年12月31日まで	7.147%(所得税7.147%)
平成26年1月1日以降	15.315% (所得税15.315%)

<訂正後>

1.個人の受益者に対する課税

< 収益分配金(普通分配金)に対する課税 >

個人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による 源泉徴収(申告不要)となります。なお、確定申告による申告分離課税または総合課税を選択することもで きます。

収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)は課税 されません。

期間	税率
平成26年1月1日以降	20.315% (所得税15.315%、地方税5%)

<一部解約時および償還時に対する課税>

一部解約時および償還時の差益(解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益)については、譲渡所得とみなされ、以下の税率による申告分離課税が適用されます。なお、源泉徴収ありの特定口座を選択している場合は、源泉徴収(原則として、確定申告は不要)となります。

期間	税率
平成26年1月1日以降	20.315%(所得税15.315%、地方税5%)

< 損益通算について >

一部解約時および償還時の損失については、確定申告等により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、 上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等との譲渡損との相殺が可能となります。

2.法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)は課税されません。源泉徴収された所得税は、法人税の額から控除できます。

期間	税率
平成26年1月1日以降	15.315%(所得税15.315%)

5【運用状況】

原届出書の 「第二部 ファンド情報 第 1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

《更新・訂正後》

以下は平成25年11月29日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。 投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

(1)【投資状況】

(1) 13232 11301		
資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
明治安田日本株式ポートフォリオ・マザーファンド受益証券	739,252,138	90.49
明治安田中小型株式ポートフォリオ・マザーファンド受益証券	71,762,458	8.78
小計	811,014,596	99.28
コール・ローン、その他資産(負債控除後)	5,891,749	0.72
合 計(純資産総額)	816,906,345	100.00

(参考)マザーファンドの投資状況

明治安田日本株式ポートフォリオ・マザーファンド

			-
資産の種類	国 名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日 本	3,981,546,700	98.55
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		58,403,847	1.45
合 計(純	資産総額)	4,039,950,547	100.00

明治安田中小型株式ポートフォリオ・マザーファンド

	資産の種類	国 名	時価合計(円)	投資比率(%)
	株式	日本	451,062,100	96.93
	コール・ローン、その	の他資産(負債控除後)	14,299,600	3.07
ĺ	合 計(純	資産総額)	465,361,700	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

1.上位銘柄

順位	銘柄名	国名 / 業種 種類	数量(口)	簿価単価 / 簿価額(円)	評価単価 / 評価額(円)	投資比率 (%)
1	明治安田日本株式 ポートフォリオ・	日本 / -		0.7678	0.9064	
Ľ	マザーファンド	親投資信託受益証券	815,591,503	626,211,157	739,252,138	90.49
2	明治安田中小型株式 ポートフォリオ・	日本 / -		1.2788	1.4674	
	マザーファンド	親投資信託受益証券	48,904,497	62,541,035	71,762,458	8.78

2.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)		
親投資信託受益証券	99.28		
合計	99.28		

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】 該当事項はありません。

(参考)マザーファンドの投資資産 明治安田日本株式ポートフォリオ・マザーファンド 投資有価証券の主要銘柄

1.上位銘柄

順	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	32,300	5,533.37	178,727,881	6,380.00	206,074,000	5.10
2	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	40,200	4,458.60	179,235,720	5,070.00	203,814,000	5.04
3	日本	株式	KDDI	情報・通信業	31,200	4,167.77	130,034,424	6,430.00	200,616,000	4.97
4	日本	株式	東京瓦斯	電気・ガス業	338,000	541.10	182,891,800	510.00	172,380,000	4.27
5	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グルー プ	銀行業	260,800	650.48	169,645,184	659.00	171,867,200	4.25
6	日本	株式	T&Dホールディングス	保険業	116,300	1,080.16	125,622,608	1,354.00	157,470,200	3.90
7	日本	株式	тото	ガラス・土石製 品	104,000	884.98	92,037,920	1,504.00	156,416,000	3.87
8	日本	株式	日立製作所	電気機器	193,000	595.95	115,018,350	755.00	145,715,000	3.61
9	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	16,700	4,381.14	73,165,038	8,290.00	138,443,000	3.43
10	日本	株式	パナソニック	電気機器	100,300	878.49	88,112,547	1,175.00	117,852,500	2.92
11	日本	株式	マツダ	輸送用機器	224,000	315.64	70,703,360	471.00	105,504,000	2.61
12	日本	株式	クボタ	機械	59,000	1,500.69	88,541,093	1,751.00	103,309,000	2.56
13	日本	株式	中外製薬	医薬品	42,000	2,281.27	95,813,340	2,445.00	102,690,000	2.54
14	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	27,000	3,695.12	99,768,240	3,770.00	101,790,000	2.52
15	日本	株式	ミスミグループ本社	卸売業	32,200	2,813.81	90,604,682	2,918.00	93,959,600	2.33
16	日本	株式	イオンフィナンシャルサービス	その他金融業	32,500	2,560.97	83,231,525	2,846.00	92,495,000	2.29
17	日本	株式	三菱マテリアル	非鉄金属	231,000	264.27	61,046,370	385.00	88,935,000	2.20
18	日本	株式	ケーズホールディングス	小売業	25,100	2,913.14	73,119,814	3,350.00	84,085,000	2.08
19	日本	株式	日立金属	鉄鋼	57,000	922.00	52,554,000	1,455.00	82,935,000	2.05
20	日本	株式	ヤマハ発動機	輸送用機器	50,700	1,421.12	72,050,784	1,634.00	82,843,800	2.05
21	日本	株式	新日鐵住金	鉄鋼	245,000	343.75	84,218,750	332.00	81,340,000	2.01
22	日本	株式	良品計画	小売業	7,400	8,638.59	63,925,566	10,650.00	78,810,000	1.95
23	日本	株式	東レ	繊維製品	104,000	675.06	70,206,240	724.00	75,296,000	1.86
24	日本	株式	東急不動産ホールディングス	不動産業	74,400	1,181.30	87,888,720	938.00	69,787,200	1.73
25	日本	株式	富士重工業	輸送用機器	23,600	1,745.05	41,183,180	2,892.00	68,251,200	1.69
26	日本	株式	積水ハウス	建設業	46,000	1,434.89	66,004,940	1,413.00	64,998,000	1.61
27	日本	株式	日本触媒	化学	53,000	1,010.63	53,563,771	1,196.00	63,388,000	1.57
28	日本	株式	コメリ	小売業	24,000	2,612.96	62,711,040	2,589.00	62,136,000	1.54
29	日本	株式	大成建設	建設業	133,000	389.06	51,744,980	466.00	61,978,000	1.53
30	日本	株式	J X ホールディングス	石油・石炭製品	112,600	515.11	58,001,386	533.00	60,015,800	1.49

2.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
株式	98.55
合計	98.55

3.株式の業種別の投資比率

業種名	投資比率(%)
輸送用機器	13.01
銀行業	10.66
情報・通信業	8.39
小売業	8.09
電気機器	7.44
機械	5.42
保険業	5.23
ガラス・土石製品	5.02
鉄鋼	4.56
電気・ガス業	4.27
卸売業	4.12
建設業	3.62
その他金融業	3.01
化学	2.59
医薬品	2.54
非鉄金属	2.20
繊維製品	1.86
不動産業	1.73
石油・石炭製品	1.49
精密機器	1.47
ゴム製品	0.97
陸運業	0.87
合 計	98.55

投資不動産物件 該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの 該当事項はありません。

明治安田中小型株式ポートフォリオ・マザーファンド 投資有価証券の主要銘柄

1.上位銘柄

	<u> </u>	工业有价?								
	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	日本農薬	化学	10,000	812.00	8,120,000	1,313.00	13,130,000	2.82
2	日本	株式	朝日インテック	精密機器	1,700	5,345.01	9,086,517	7,040.00	11,968,000	2.57
3	日本	株式	小森コーポレーション	機械	7,300	1,149.43	8,390,843	1,604.00	11,709,200	2.52
4	日本	株式	全国保証	その他金融業	2,400	3,875.00	9,300,000	4,725.00	11,340,000	2.44
5	日本	株式	前田建設工業	建設業	17,000	429.13	7,295,210	647.00	10,999,000	2.36
6	日本	株式	沖電気工業	電気機器	45,000	229.29	10,318,195	238.00	10,710,000	2.30
7	日本	株式	東海東京 フィナンシャ ル・ホールディングス	証券、商品先物取引業	11,600	831.72	9,648,056	920.00	10,672,000	2.29
8	日本	株式	リゾートトラスト	サービス業	2,800	3,246.10	9,089,089	3,785.00	10,598,000	2.28
9	日本	株式	日本M&Aセンター	サービス業	1,500	4,715.00	7,072,500	6,820.00	10,230,000	2.20
10	日本	株式	ジェイエイシーリクルー トメント	サービス業	2,400	2,902.78	6,966,685	4,050.00	9,720,000	2.09
11	日本	株式	タダノ	機械	7,000	1,008.01	7,056,094	1,363.00	9,541,000	2.05
12	日本	株式	前田工繊	その他製品	7,500	973.55	7,301,625	1,246.00	9,345,000	2.01
13	日本	株式	アイダエンジニアリング	機械	8,800	783.02	6,890,650	1,059.00	9,319,200	2.00
14	日本	株式	日機装	精密機器	7,000	1,316.00	9,212,000	1,314.00	9,198,000	1.98
15	日本	株式	テイ・エス テック	輸送用機器	2,500	2,725.00	6,812,500	3,590.00	8,975,000	1.93
16	日本	株式	カヤバ工業	輸送用機器	14,000	469.00	6,566,000	619.00	8,666,000	1.86
17	日本	株式	竹内製作所	機械	4,000	2,250.23	9,000,930	2,159.00	8,636,000	1.86
18	日本		アークランドサービス	小売業	3,800	2,196.88	8,348,162		8,360,000	1.80
19	日本	株式	エイチ・アイ・エス	サービス業 	1,500	4,090.00	6,135,000	5,550.00	8,325,000	1.79
20	日本	株式	アンリツ	電気機器	6,800	1,424.47	9,686,396	1,217.00	8,275,600	1.78
21	日本	株式	テイクアンドギヴ・ニー ズ	サービス業	4,100	1,867.28	7,655,883	2,001.00	8,204,100	1.76
22	日本	株式	愛知製鋼	鉄鋼	17,000	376.21	6,395,570	478.00	8,126,000	1.75
23	日本	株式	インターネットイニシア ティブ	情報・通信業	2,500	3,835.00	9,587,500	3,025.00	7,562,500	1.63
24	日本	株式	あさひ	小売業	4,500	1,495.02	6,727,618	1,653.00	7,438,500	1.60
25	日本	株式	ニチハ	ガラス・土石製品	4,700	1,448.62	6,808,524	1,546.00	7,266,200	1.56
26	日本	株式	ショーボンドホールディ ングス	建設業	1,500	3,545.00	5,317,500	4,745.00	7,117,500	1.53
27	日本	株式	綜合警備保障	サービス業	3,400	1,780.80	6,054,720	2,036.00	6,922,400	1.49
28	日本	株式	エフピコ	化学	900	7,457.27	6,711,550	7,520.00	6,768,000	1.45
29	日本		遠藤照明	電気機器	3,100	2,248.72	6,971,060	2,176.00	6,745,600	1.45
30	日本	株式	東京鐵鋼	鉄鋼	16,000	388.23	6,211,768	421.00	6,736,000	1.45

2.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
株式	96.93
合計	96.93

3.株式の業種別の投資比率

業種名	投資比率(%)
サービス業	16.06
機械	13.03
電気機器	9.65
小売業	7.60
化学	6.86
建設業	6.46
輸送用機器	5.05
精密機器	4.55
その他金融業	3.75
鉄鋼	3.19
その他製品	3.12
食料品	2.62
医薬品	2.59
情報・通信業	2.46
証券、商品先物取引業	2.29
金属製品	2.25
ガラス・土石製品	1.56
不動産業	1.37
電気・ガス業	1.30
非鉄金属	1.16
合 計	96.93

投資不動産物件 該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの 該当事項はありません。

(3)【運用実績】 【純資産の推移】

	純資産総	純資産総額(円)		屯資産額(円)
	分配落	分配付	分配落	分配付
第1期計算期間末(平成13年4月18日)	14,550,761,953	14,550,761,953	7,917	7,917
第2期計算期間末(平成14年4月18日)	12,385,962,307	12,385,962,307	6,800	6,800
第3期計算期間末(平成15年4月18日)	6,414,403,207	6,414,403,207	4,552	4,552
第4期計算期間末(平成16年4月19日)	5,268,859,182	5,268,859,182	6,394	6,394
第5期計算期間末(平成17年4月18日)	4,771,790,226	4,771,790,226	5,904	5,904
第6期計算期間末(平成18年4月18日)	4,391,300,575	4,391,300,575	9,077	9,077
第7期計算期間末(平成19年4月18日)	3,214,305,822	3,214,305,822	9,285	9,285
第8期計算期間末(平成20年4月18日)	2,117,660,698	2,117,660,698	6,669	6,669
第9期計算期間末(平成21年4月20日)	1,451,021,352	1,451,021,352	4,338	4,338
第10期計算期間末(平成22年4月19日)	1,202,712,660	1,202,712,660	5,349	5,349
第11期計算期間末(平成23年4月18日)	1,033,221,185	1,033,221,185	4,752	4,752
第12期計算期間末(平成24年4月18日)	781,048,409	781,048,409	4,858	4,858
第13期計算期間末(平成25年4月18日)	791,129,564	791,129,564	6,577	6,577

	純資産総額(円)	1万口当たり純資産額(円)
平成24年11月末日	711,653,156	4,619
平成24年12月末日	755,260,131	4,976
平成25年1月末日	686,877,126	5,472
平成25年2月末日	697,005,929	5,603
平成25年3月末日	738,405,824	6,046
平成25年4月末日	806,148,309	6,828
平成25年5月末日	778,286,413	6,759
平成25年6月末日	775,603,089	6,785
平成25年7月末日	760,563,785	6,773
平成25年8月末日	739,336,111	6,595
平成25年9月末日	792,826,802	7,130
平成25年10月末日	786,527,433	7,212
平成25年11月末日	816,906,345	7,657

【分配の推移】

	1 万口当たり税込み分配金(円)
第1期計算期間(平成12年4月19日から平成13年4月18日まで)	0
第2期計算期間(平成13年4月19日から平成14年4月18日まで)	0
第3期計算期間(平成14年4月19日から平成15年4月18日まで)	0
第4期計算期間(平成15年4月19日から平成16年4月19日まで)	0
第5期計算期間(平成16年4月20日から平成17年4月18日まで)	0
第6期計算期間(平成17年4月19日から平成18年4月18日まで)	0
第7期計算期間(平成18年4月19日から平成19年4月18日まで)	0
第8期計算期間(平成19年4月19日から平成20年4月18日まで)	0
第9期計算期間(平成20年4月19日から平成21年4月20日まで)	0
第10期計算期間(平成21年4月21日から平成22年4月19日まで)	0
第11期計算期間(平成22年4月20日から平成23年4月18日まで)	0
第12期計算期間(平成23年4月19日から平成24年4月18日まで)	0
第13期計算期間(平成24年4月19日から平成25年4月18日まで)	0

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期計算期間(平成12年4月19日から平成13年4月18日まで)	20.83
第2期計算期間(平成13年4月19日から平成14年4月18日まで)	14.11
第3期計算期間(平成14年4月19日から平成15年4月18日まで)	33.06
第4期計算期間(平成15年4月19日から平成16年4月19日まで)	40.47
第5期計算期間(平成16年4月20日から平成17年4月18日まで)	7.66
第6期計算期間(平成17年4月19日から平成18年4月18日まで)	53.74
第7期計算期間(平成18年4月19日から平成19年4月18日まで)	2.29
第8期計算期間(平成19年4月19日から平成20年4月18日まで)	28.17
第9期計算期間(平成20年4月19日から平成21年4月20日まで)	34.95
第10期計算期間(平成21年4月21日から平成22年4月19日まで)	23.31
第11期計算期間(平成22年4月20日から平成23年4月18日まで)	11.16
第12期計算期間(平成23年4月19日から平成24年4月18日まで)	2.23
第13期計算期間(平成24年4月19日から平成25年4月18日まで)	35.38
第14期中間計算期間(平成25年4月19日から平成25年10月18日まで)	10.03

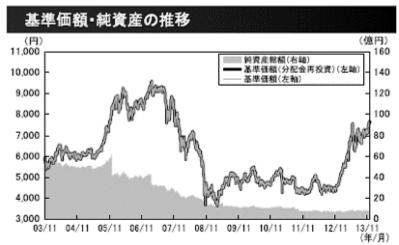
⁽注)収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下、「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

<参考情報>

以下の事項は交付目論見書の運用実績に記載されているものです。

2013年11月29日現在

816 百万円



分配の推移	
分配金の推移	
2013 年 4 月	0円
2012年4月	0円
2011年4月	0円
2010年4月	0円
2009年4月	0円
設定来累計	0円
※分配金は、10,000口あ	とりの税引前の金額
基 準 価 額	7, 657 円

※基準価額(分配金再投資)は信託報酬控除後のものであり、分配金(税引前)を再投資したものとして算出しています。

主要な資産の状況

資産の組入比率

資産の種類	投資比率(%)
明治安田日本株式ポートフォリオ・マザーファンド	90.50
明治安田中小型株式ポートフォリオ・マザーファンド	8.78
その他の資産	0.72
合計(純資産総額)	100.00

組入上位銘柄 (各マザーファンド)

明治安田日本株式ポートフォリオ・マザーファンド

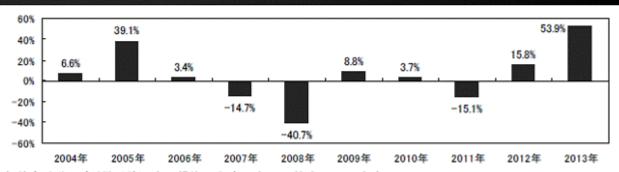
	銘柄名	業種	投資比率(%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	5.10
2	三井住友フィナンシャルグルーブ	銀行業	5.04
3	KDDI	情報·通信業	4.97
4	東京瓦斯	電気・ガス業	4.27
5	三菱UFJフィナンシャル・グルーブ	銀行業	4.25
6	T&Dホールディングス	保険業	3.90
7	тото	ガラス・土石製品	3.87
8	日立製作所	電気機器	3.61
9	ソフトバンク	情報·通信業	3.43
10	バナソニック	電気機器	2.92
12440	Market Street Community and the second	A RESIDENCE OF THE PARTY OF THE	4.

※投資比率はマザーファンドの対純資産総額比

明治安田中小型株式ポートフォリオ・マザーファンド

	銘柄名	業種	投資比率(%)
1	日本農薬	化学	2.82
2	朝日インテック	精密機器	2.57
3	小森コーポレーション	機械	2.52
4	全国保証	その他金融業	2.44
5	前田建設工業	建設業	2.36
6	沖電気工業	電気機器	2.30
7	東海東京フィナンシャル・ホールディングス	証券、商品先物取引業	2.29
8	リゾートトラスト	サービス業	2.28
9	日本M&Aセンター	サービス業	2.20
10	ジェイエイシーリクルートメント	サービス業	2.09

年間収益率の推移(暦年ベース)



- ※収益率は分配金(税引前)を再投資したものとして算出しています。
- ※2013 年は 11 月末までの収益率です。
- ※最新の運用状況は委託会社のホームページでご確認することができます。
- ※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1期計算期間(平成12年4月19日から平成13年4月18日まで)	22,382,516,453	4,002,466,320
第2期計算期間(平成13年4月19日から平成14年4月18日まで)	2,804,062,667	2,970,782,998
第3期計算期間(平成14年4月19日から平成15年4月18日まで)	1,605,489,178	5,728,139,568
第4期計算期間(平成15年4月19日から平成16年4月19日まで)	296,985,813	6,147,569,951
第5期計算期間(平成16年4月20日から平成17年4月18日まで)	231,936,975	389,246,438
第6期計算期間(平成17年4月19日から平成18年4月18日まで)	175,727,802	3,420,602,976
第7期計算期間(平成18年4月19日から平成19年4月18日まで)	81,471,960	1,457,418,567
第8期計算期間(平成19年4月19日から平成20年4月18日まで)	59,963,298	346,425,351
第9期計算期間(平成20年4月19日から平成21年4月20日まで)	301,663,061	132,024,689
第10期計算期間(平成21年4月21日から平成22年4月19日まで)	44,182,469	1,140,716,223
第11期計算期間(平成22年4月20日から平成23年4月18日まで)	36,143,555	110,468,453
第12期計算期間(平成23年4月19日から平成24年4月18日まで)	29,127,219	595,540,326
第13期計算期間(平成24年4月19日から平成25年4月18日まで)	21,948,743	426,873,459
第14期中間計算期間(平成25年4月19日から平成25年10月18日まで)	6,458,585	111,578,760

設定数量には当初申込期間中の販売口数を含みます。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

<訂正前>

申込手数料は、申込金額(取得申込受付日の基準価額×申込口数)に、3.15%(税抜3.0%)を上限として各販売会 社が別途定める料率を乗じて得た金額となります。

「税抜」における税とは、消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)相当額をいいます。(以下同じ。)

申込手数料につきましては、お申込みの販売会社にお問合せください。

分配金再投資コースでお申込みの受益者が販売会社との間で結んだ「自動継続投資契約(販売会社により名称が 異なる場合があります。以下同じ。)」に基づいて収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

<訂正後>

申込手数料は、申込金額(取得申込受付日の基準価額×申込口数)に、3.15%-(税抜3.0%)を上限として各販売会社が別途定める料率を乗じて得た金額となります。

消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、3.24%となります。

「税抜」における税とは、消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)相当額をいいます。(以下同じ。)

申込手数料につきましては、お申込みの販売会社にお問合せください。

分配金再投資コースでお申込みの受益者が販売会社との間で結んだ「自動継続投資契約(販売会社により名称が 異なる場合があります。以下同じ。)」に基づいて収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」につきましては、以下の中間財務諸表が追加されます。

《更新・追加》

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期中間計算期間(平成25年4月19日から平成25年10月18日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

明治安田日本株式リサーチオープン

(1)【中間貸借対照表】

区分	第14期中間計算期間 (平成25年10月18日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	13,801,471
親投資信託受益証券	793,181,415
未収利息	11
流動資産合計	806,982,897
資産合計	806,982,897
負債の部	
流動負債	
未払解約金	5,452,312
未払受託者報酬	414,455
未払委託者報酬	6,631,215
その他未払費用	20,661
流動負債合計	12,518,643
負債合計	12,518,643
純資産の部	
元本等	
元本	1,097,823,699
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	303,359,445
(分配準備積立金)	101,838,674
元本等合計	794,464,254
純資産合計	794,464,254
負債純資産合計	806,982,897

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

_(2)【中间摂金及び剰ホ並引昇音】	
区分	第14期中間計算期間 (自 平成25年4月19日 至 平成25年10月18日)
	金額 (円)
営業収益	
受取利息	1,476
有価証券売買等損益	84,227,268
営業収益合計	84,228,744
営業費用	
受託者報酬	414,455
委託者報酬	6,631,215
その他費用	20,661
営業費用合計	7,066,331
営業利益又は営業損失()	77,162,413
経常利益又は経常損失()	77,162,413
中間純利益又は中間純損失()	77,162,413
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又 は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()	5,016,722
期首剰余金又は期首欠損金()	411,814,310
剰余金増加額又は欠損金減少額	38,338,650
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠 損金減少額	38,338,650
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,029,476
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠 損金増加額	2,029,476
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	303,359,445

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第14期中間計算期間 (自 平成25年 4 月19日 至 平成25年10月18日)	
1 . 有価証券の評価基準 及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価してお ります。	

(中間貸借対照表に関する注記)

第14期中間計算期間 (平成25年10月18日現在)

1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数

1,097,823,699

2.投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10 号に規定する額

元本の欠損

303,359,445円

3. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの 純資産の額

0.7237円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記) 該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第14期中間計算期間 (平成25年10月18日現在)

1.中間貸借対照表計上額、時価及び差額

中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2.時価の算定方法

親投資信託受益証券

- 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
- コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価 としております。
- 3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

区分 第14期中間計算期間 (平成25年10月18日現在	
1.期首元本額	1,202,943,874円
期中追加設定元本額	6,458,585円
期中一部解約元本額	111,578,760円

(参考)

当ファンドは「明治安田日本株式ポートフォリオ・マザーファンド」受益証券、「明治安田中小型株式ポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「明治安田日本株式ポートフォリオ・マザーファンド」の状況 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

明治安田日本株式ポートフォリオ・マザーファンド

(1)貸借対照表

区分	(平成25年10月18日現在)	
	金額(円)	
資産の部		
流動資産		
金銭信託	806,542	
コール・ローン	34,314,393	
株式	3,772,938,900	
未収配当金	26,165,220	
未収利息	28	
流動資産合計	3,834,225,083	
資産合計	3,834,225,083	
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	
負債合計	-	
純資産の部		
元本等		
元本	4,504,154,669	
剰余金		
剰余金又は欠損金()	669,929,586	
元本等合計	3,834,225,083	
純資産合計	3,834,225,083	
負債純資産合計	3,834,225,083	

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	(自 平成25年4月19日 至 平成25年10月18日)
1 . 有価証券の評価基準 及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上 基準	受取配当金 原則として株式の配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計 上しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	(平成25年10月18日現在)	
1 . 当該計算期間の末日における 受益権の総数	4,504,154,669□	
2 . 投資信託財産の計算に関する 規則第55条の 6 第10号に規定 する額	元本の欠損 669,929,586円	
3 . 当該計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額	0.8513円	

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

(平成25年10月18日現在)

1.貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2.時価の算定方法

株式

- 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
- コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価 としております。

3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

区分	(平成25年10月18日現在)	
1.期首元本額		4,968,430,653円
期中追加設定元本額		243,609,377円
期中一部解約元本額		707,885,361円
平成25年10月18日現	 	848,876,973円
在における元本の内	- 明治安田日本株式リサーチオープン - 明治安田DC日本株式リサーチオープン	
】 】 】		1,682,287,001円
	明治安田DCハートフルライフ(プラン70) 	471,860,042円
	明治安田グローバルバランスオープン	152,128,594円
	明治安田DCグローバルバランスオープン	445,809,094円
	明治安田DCハートフルライフ(プラン30)	161,118,795円
	明治安田DCハートフルライフ(プラン50)	409,805,319円
	明治安田VA日本株式オープン(適格機関投資家私募)	177,825,690円
	明治安田VAハートフルライフ30(適格機関投資家私募)	64,024,579円
	明治安田VAハートフルライフ50(適格機関投資家私募)	90,418,582円
	合計	4,504,154,669円

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

「明治安田中小型株式ポートフォリオ・マザーファンド」の状況 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

明治安田中小型株式ポートフォリオ・マザーファンド

(1)貸借対照表

区分	(平成25年10月18日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	9,058,938
株式	432,798,000
未収入金	3,855,943
未収配当金	1,962,200
未収利息	7
流動資産合計	447,675,088
資産合計	447,675,088
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	311,403,901
剰余金	
剰余金又は欠損金()	136,271,187
元本等合計	447,675,088
純資産合計	447,675,088
負債純資産合計	447,675,088

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	(自 平成25年4月19日 至 平成25年10月18日)
1 . 有価証券の評価基準 及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上 基準	受取配当金 原則として株式の配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計 上しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	(平成25年10月18日現在)	
1. 当該計算期間の末日における 受益権の総数	311,403,901□	
2 . 当該計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額	1.4376円	

(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

(平成25年10月18日現在)

1.貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法

株式

- 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
- コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価

3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引に関する注記)

としております。

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

区分	(平成25年10月18日現在)	
1.期首元本額		325,139,246円
期中追加設定元本額		52,902,600円
期中一部解約元本額		66,637,945円
平成25年10月18日現在	明治安田DC中小型株式オープン	48,823,282円
│ における元本の内訳 │ (注)	明治安田日本株式リサーチオープン	49,062,638円
	明治安田DC日本株式リサーチオープン	97,581,838円
	明治安田DCハートフルライフ(プラン70)	27,415,645円
	明治安田グローバルバランスオープン	9,067,965円
	明治安田DCグローバルバランスオープン	26,568,395円
	明治安田DCハートフルライフ(プラン30)	9,380,845円
	明治安田DCハートフルライフ(プラン50)	24,268,202円
	明治安田VA日本株式オープン(適格機関投資家私募)	10,279,227円
	明治安田VAハートフルライフ30(適格機関投資家私募)	3,713,214円
	明治安田VAハートフルライフ50(適格機関投資家私募)	5,242,650円
	合計	311,403,901円

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2【ファンドの現況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

《更新・訂正後》

【純資産額計算書】

(平成25年11月29日現在)

資産総額	818,926,481 円
負債総額	2,020,136 円
純資産総額(-)	816,906,345 円
発行済数量	1,066,825,945 □
1口当たり純資産額(/)	0.7657 円

(参考)マザーファンドの現況

明治安田日本株式ポートフォリオ・マザーファンド

純資産額計算書	(平成25年11月29日現在)
資産総額	4,071,552,551 円
負債総額	31,602,004 円
純資産総額(-)	4,039,950,547 円
発行済数量	4,457,004,488 🏻
1口当たり純資産額(/)	0.9064 円

明治安田中小型株式ポートフォリオ・マザーファンド

	(平成25年11月29日現在)
資産総額	468,534,021 円
負債総額	3,172,321 円
純資産総額(-)	465,361,700 円
発行済数量	317,131,509 □
1口当たり純資産額(/)	1.4674 円

第三部【委託会社等の情報】 第1【委託会社等の概況】

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

《更新・訂正後》

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとと もに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)およびその受益権の募集又は私募 (第二種金融商品取引業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成25年11月29日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	139 本	633,721,460,905 円
単位型株式投資信託	1 本	2,932,471,634 円
合 計	140 本	636,653,932,539 円

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第 1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

《更新・訂正後》

1.財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
 資産の部	(平成24年3月31日)	(平成25年3月31日)
_{貝座の部} 流動資産		
現金・預金	7,798,082	7,585,064
前払費用	96,609	80,260
未収入金	1,594	
未収委託者報酬	406,697	¹ 190,980 487,397
未収運用受託報酬	1 _{497,131}	1 1 141,641
未収投資助言報酬	1 _{170,156}	1 1 197,081
その他	1,757	15,812
流動資産合計	8,972,029	8,698,236
固定資産		0,000,200
有形固定資産		
建物	² 120,876	² 90,863
器具備品	² 132,336	² 117,771
有形固定資産合計	253,213	208,635
無形固定資産		
ソフトウェア	22,377	57,810
電話加入権	6,662	6,662
その他	8,170	340
無形固定資産合計	37,210	64,813
投資その他の資産		
長期差入保証金	¹ 190,699	97,273
長期前払費用	185	95
投資その他の資産合計	190,884	97,368
固定資産合計	481,307	370,817
資産合計	9,453,336	9,069,054

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
 負債の部	(平成24年3月31日)	(平成25年3月31日)
_{見良の部} 流動負債		
派動員員 預り金	40,460	00.046
未払金	18,168 339,611	82,916
未払収益分配金	158	539,304 135
未払償還金	7,315	7,315
未払手数料	163,484	198,056
その他未払金	168,652	333,796
未払費用	32,463	30,603
未払法人税等	10,892	7,214
未払消費税等	36,590	-
賞与引当金	104,985	86,215
流動負債合計	542,711	746,254
固定負債		7 10,201
退職給付引当金	114,893	84,636
資産除去債務	55,470	27,376
固定負債合計	170,363	112,012
負債合計	713,075	858,266
・ 純資産の部		000,200
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	1,000,000	1,000,000
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		0,011,100
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金	35,515	00,010
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	1,050,436	520,962
利益剰余金合計	4,225,478	3,696,003
株主資本合計	8,740,261	8,210,787
純工資本日刊 純資産合計	8,740,261	8,210,787
at 8 年 0 6 1	0,140,201	0,210,707

(2)【損益計算書】

				(単位:千円)
		前事業年度		当事業年度
	(自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日)	(自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日)
委託者報酬		3,037,583		2,773,510
受入手数料		25,800		21,027
運用受託報酬		1,970,292		1,564,002
投資助言報酬		332,526		372,192
営業収益合計		5,366,202		4,730,732
営業費用				
支払手数料		1,402,793		1,246,685
広告宣伝費		22,521		17,645
公告費		323		-
調査費		967,154		975,236
調査費		390,141		385,416
委託調査費		577,013		589,820
委託計算費		266,632		287,651
営業雑経費		96,076		90,766
通信費		19,416		17,735
印刷費		66,048		61,830
協会費		6,780		7,902
諸会費		3,346		3,283
営業雑費		484		14
営業費用合計		2,755,501		2,617,985
一般管理費				
給料		1,532,277		1,423,034
役員報酬		70,098		59,208
給料・手当		1,219,741		1,123,919
賞与		242,437		239,907
その他報酬		2,242		-
賞与引当金繰入		104,985		86,215
福利厚生費		246,627		239,485
交際費		1,974		1,049
寄付金		200		200
旅費交通費		32,460		27,549
租税公課		24,888		21,013
不動産賃借料		237,951		209,742
退職給付費用		53,431		27,754
固定資産減価償却費		85,762		81,773
諸経費		149,865		141,550
一般管理費合計		2,472,666		2,259,368
営業利益又は営業損失()		138,034		146,621

1	出心	千円)	
(ᆍᄣ	1111	

営業外費用 506 - 賃貸借契約解約損 - 117 雑損 - 1 営業外費用合計 506 119 経常利益又は経常損失() 163,185 141,038 特別利益 - - 特別損失 - - 固定資産除却損 2611 2161,764 合併関連費用 33,400 - 本社移転関連費用 - 130,628 特別退職加算金等 - 130,628 特別損失合計 4,011 381,046 稅引前当期純利益又は 159,174 522,084 法人税、住民稅及び事業稅 2,290 2,290 法人税等調整額 142,624 - 法人税等合計 144,914 2,290					(単位:十円)
営業外収益 女 収益年3月31日) 女 収益5年3月31日) 受取利息 4,070 3,610 償還金等時効完成分 12 50 保険契約返戻金・配当金 12,275 1,192 貸倒引当金戻入額 15,785 - 雑益 3,513 848 営業外費用 25,657 5,702 営業外費用 506 - 賃貸借契約解約損 - 117 維損 - 119 経常利益又は経常損失() 163,185 141,038 特別損失 - - 富定資産除却損 261 2161,764 合併関連費用 3,400 - 本社移転関連費用 - 18,653 特別退職加算金等 - 130,628 特別損失合計 4,011 381,046 税引前当期純損失() 159,174 522,084 法人税、住民稅及び事業稅 2,290 2,290 法人稅等合計 144,914 2,290 法人稅等合計 144,914 2,290			前事業年度		当事業年度
営業外収益 4,070 3,610 賃選金等時効完成分 12 50 保険契約返戻金・配当金 12,275 1,192 貸倒引当金戻入額 15,785 - 雑益 3,513 848 営業外費用 5667 5,702 賞案外費用 506 - 賃貸借契約解約損 - 117 雜損 - 117 豬損 - 1 營業外費用合計 506 119 経常利益又は経常損失() 163,185 141,038 特別利益 - - 专行関連費用 3,400 - 本社移転関連費用 - 130,628 特別損失合計 4,011 381,046 稅引前当期純損失() 159,174 522,084 法人稅、住民稅及び事業稅 2,290 2,290 法人稅等割整額 144,914 2,290 法人稅等合計 144,914 2,290		-		-	
受取利息 4,070 3,610 償還金等時効完成分 12 50 保険契約返戻金・配当金 12,275 1,192 貸倒引当金戻人額 15,785 - 雜益 3,513 848 營業外収益合計 25,657 5,702 營業外費用 506 - 賃貸借契約解約損 - 117 摊損 - 11 營業外費用合計 506 119 経常利益又は経常損失() 163,185 141,038 特別利益 - - 合併関連費用 3,400 - 本社移転関連費用 - 130,628 特別損失合計 4,011 381,046 稅引前当期純損失() 159,174 522,084 法人税、住民稅及び事業稅 2,290 2,290 法人稅等合計 144,914 2,290 法人稅等合計 144,914 2,290		至	平成24年3月31日)	至	平成25年3月31日)
債置金等時効完成分 12 50 保険契約返戻金・配当金 12,275 1,192 貸倒引当金戻入額 15,785 - 雑益 3,513 848 営業外費用 25,657 5,702 営業外費用 - 117 維損 - 117 維損 - 1 営業外費用合計 506 119 経常利益又は経常損失() 163,185 141,038 特別損失 - - 固定資産除却損 - - 本社移転関連費用 - - - 本社移転関連費用 - 130,628 特別損失合計 4,011 381,046 税引前当期純利益又は 税引前当期純利益又は 税引前当期純損失() 159,174 522,084 法人税、住民稅及び事業稅 2,290 2,290 法人税等調整額 144,914 2,290					
保険契約返戻金・配当金 12,275 11,192 貸倒引当金戻入額 15,785 - 雑益 3,513 848 営業外費用 25,657 5,702 営業外費用 506 - 海替差損 506 - 賃貸借契約解約損 - 117 維損 - 1 営業外費用合計 506 119 経常利益又は経常損失() 163,185 141,038 特別別長 - - - 自定資産除却損 2611 2161,764 合併関連費用 3,400 - 本社移転関連費用 - 188,653 特別退職加算金等 - 130,628 特別損失合計 4,011 381,046 税引前当期純損失() 159,174 522,084 洗人税、住民税及び事業税 2,290 2,290 法人税等調整額 142,624 - 法人税等合計 144,914 2,290			4,070		3,610
貸倒引当金戻入額 雑益15,785 3,513- 488営業外収益合計 営業外費用 為替差損 賃貸借契約解約損 	償還金等時効完成分		12		
貸倒引当金戻入額 雑益15,785 3,513- 488営業外収益合計 営業外費用 為替差損 賃貸借契約解約損 維損 管業外費用合計 営業外費用合計 経常利益又は経常損失()) 特別利益 特別利益 合併関連費用 本社移転関連費用 特別損失合計 名付別退職加算金等 特別損失合計 表入税、住民稅及び事業稅 法人稅、住民稅及び事業稅 法人稅等調整額 法人稅等言針 (人稅等合計15,785 5,702 5,703 5,703 6,657 6,657 7,703 6,703 <br< td=""><td>保険契約返戻金・配当金</td><td></td><td>¹2,275</td><td></td><td>¹1,192</td></br<>	保険契約返戻金・配当金		¹ 2,275		¹ 1,192
営業外収益合計25,6575,702営業外費用506-賃貸借契約解約損-117雑損-1営業外費用合計506119経常利益又は経常損失())163,185141,038特別利益特別損失固定資産除却損26112合併関連費用3,400-本社移転関連費用-188,653特別退職加算金等-130,628特別損失合計4,011381,046税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()159,174522,084法人税、住民税及び事業税 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 法人税等合計2,2902,290法人税等合計144,9142,290	貸倒引当金戻入額				-
営業外費用 506 - 賃貸借契約解約損 - 117 雑損 - 1 営業外費用合計 506 119 経常利益又は経常損失() 163,185 141,038 特別利益 - - 特別損失 - - 固定資産除却損 2611 2161,764 合併関連費用 33,400 - 本社移転関連費用 - 130,628 特別退職加算金等 - 130,628 特別損失合計 4,011 381,046 稅引前当期純利益又は 159,174 522,084 法人税、住民稅及び事業稅 2,290 2,290 法人税等調整額 142,624 - 法人税等合計 144,914 2,290	雑益		3,513		848
為替差損506-賃貸借契約解約損-117雜損-1營業外費用合計506119経常利益又は経常損失())163,185141,038特別利益古空資産除却損26112161,764合併関連費用33,400-本社移転関連費用-188,653特別退職加算金等-130,628特別損失合計4,011381,046税引前当期純利益又は 税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()159,174522,084法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 法人税等合計2,2902,290法人税等高計144,9142,290	営業外収益合計		25,657		5,702
賃貸借契約解約損 雑損-117 推損営業外費用合計506119経常利益又は経常損失())163,185141,038特別利益 特別損失固定資産除却損 合併関連費用 本社移転関連費用 特別退職加算金等 特別損失合計2 611 -1 88,653特別退職加算金等 特別損失合計 税引前当期純利益又は 税引前当期純損失() 法人税、住民税及び事業税 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 法人税等調整額 法人税等調整額 142,624 -159,174 522,084 142,624 -法人税等調整額 法人税等 法人税等 144,9142,290 12,290 12,290 12,290	営業外費用	•			
雑損-1営業外費用合計506119経常利益又は経常損失())163,185141,038特別利益特別損失26112161,764合併関連費用33,400-本社移転関連費用-188,653特別退職加算金等-130,628特別損失合計4,011381,046税引前当期純利益又は 税引前当期純損失())159,174522,084法人税、住民稅及び事業税 法人稅、住民稅及び事業稅 法人稅等調整額 法人稅等調整額 142,624 144,9142,290 144,9142,290	為替差損		506		-
営業外費用合計506119経常利益又は経常損失()163,185141,038特別利益特別損失26112161,764合併関連費用33,400-本社移転関連費用-188,653特別退職加算金等-130,628特別損失合計4,011381,046税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()159,174522,084法人税、住民税及び事業税 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額2,2902,290法人税等調整額142,624-法人税等合計144,9142,290	賃貸借契約解約損		-		117
経常利益又は経常損失() 163,185 141,038 特別利益	雑損		-		1
特別利益 特別損失固定資産除却損2 6112 161,764合併関連費用3 3,400-本社移転関連費用-188,653特別退職加算金等-130,628特別損失合計4,011381,046税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()159,174522,084法人税、住民税及び事業税 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額2,2902,290法人税等調整額 法人税等合計142,624-法人税等合計144,9142,290	営業外費用合計		506		119
特別損失2 6112 161,764合併関連費用3 3,400-本社移転関連費用-1 88,653特別退職加算金等-130,628特別損失合計4,011381,046税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()159,174522,084法人税、住民税及び事業税2,2902,290法人税等調整額142,624-法人税等合計144,9142,290	経常利益又は経常損失()		163,185		141,038
固定資産除却損2 6112 161,764合併関連費用3 3,400-本社移転関連費用-188,653特別退職加算金等-130,628特別損失合計4,011381,046税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()159,174522,084法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額2,2902,290法人税等高整額142,624-法人税等合計144,9142,290	特別利益	•	-		-
合併関連費用3 3,400-本社移転関連費用-188,653特別退職加算金等-130,628特別損失合計4,011381,046税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()159,174522,084法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額2,2902,290法人税等調整額142,624-法人税等合計144,9142,290	特別損失				
合併関連費用3 3,400-本社移転関連費用-1 88,653特別退職加算金等-130,628特別損失合計4,011381,046税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()159,174522,084法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額2,2902,290法人税等高整額142,624-法人税等合計144,9142,290	固定資産除却損				² 161,764
本社移転関連費用-188,653特別退職加算金等-130,628特別損失合計4,011381,046税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()159,174522,084法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額2,2902,290法人税等高整額142,624-法人税等合計144,9142,290	合併関連費用		³ 3,400		-
特別退職加算金等-130,628特別損失合計4,011381,046税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()159,174522,084法人税、住民税及び事業税2,2902,290法人税等調整額142,624-法人税等合計144,9142,290	本社移転関連費用		-		1 88,653
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()159,174522,084法人税、住民税及び事業税2,2902,290法人税等調整額142,624-法人税等合計144,9142,290	特別退職加算金等		-		130,628
税引前当期純損失()159,174522,084法人税、住民税及び事業税2,2902,290法人税等調整額142,624-法人税等合計144,9142,290	特別損失合計		4,011		381,046
法人税、住民税及び事業税2,2902,290法人税等調整額142,624-法人税等合計144,9142,290	税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()		159,174		522,084
法人税等調整額142,624-法人税等合計144,9142,290	法人税、住民税及び事業税		2,290		2,290
	法人税等調整額		142,624		-
当期純利益又は当期純損失()	法人税等合計		144,914		2,290
	当期純利益又は当期純損失()		14,260		524,374

(3)【株主資本等変動計算書】

				(単位:千円)
		前事業年度		当事業年度
	(自	平成23年4月1日	(自	平成24年4月1日
	至	平成24年3月31日)	至	平成25年3月31日)
朱主資本				
資本金				
当期首残高		1,000,000		1,000,000
当期変動額		-		-
当期末残高		1,000,000		1,000,000
資本剰余金		1,000,000		1,000,000
資本準備金				
当期首残高		660,443		660,443
当期変動額		-		-
当期末残高		660,443		660 442
		000,443		660,443
その他資本剰余金		0.054.000		0.054.000
当期首残高		2,854,339		2,854,339
当期変動額		-		-
当期末残高		2,854,339		2,854,339
資本剰余金合計				
当期首残高		3,514,783		3,514,783
当期変動額		=		-
当期末残高		3,514,783		3,514,783
利益剰余金				
利益準備金				
当期首残高		83,040		83,040
当期変動額		-		-
当期末残高	-	83,040		83,040
その他利益剰余金	-	,		,
別途積立金				
当期首残高		3,092,001		3,092,001
当期変動額		-		-
当期末残高		3,092,001		3,092,001
操越利益剰余金		3,092,001		3,092,001
		4 000 470		4 050 420
当期首残高		1,036,176		1,050,436
当期変動額				F 000
剰余金の配当		-		5,099
当期純利益又は当期純損失()		14,260		524,374
当期変動額合計		14,260		529,474
当期末残高		1,050,436		520,962
利益剰余金合計				
当期首残高		4,211,217		4,225,478
当期変動額				
剰余金の配当		-		5,099
当期純利益又は当期純損失()		14,260		524,374
当期変動額合計		14,260		529,474
当期末残高		4,225,478		3,696,003
朱主資本合計				
当期首残高		8,726,001		8,740,261
当期変動額				, , -
剰余金の配当		-		5,099
当期純利益又は当期純損失()		14,260		524,374
当期変動額合計		14,260		529,474
当期末残高		8,740,261		8,210,787
그 #기 / 가지미		0,740,201		0,210,707

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却方法

(1)有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年~18年

器具備品 3年~20年

(2)無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上してお ります。
- 3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(平成24年3月31日)	(平成25年3月31日)
未収入金	-	190,313千円
未収運用受託報酬	8,944千円	5,926千円
未収投資助言報酬	164,758千円	190,120千円
長期差入保証金	190,313千円	-

2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(平成24年3月31日)	(平成25年3月31日)
	133,261千円	1,052千円
器具備品	327,061千円	222,594千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

THE HOLD TO BE A STATE OF THE S						
	前事業年度	当事業年度				
	(自 平成23年4月1日	(自 平成24年4月1日				
	至 平成24年3月31日)	至 平成25年3月31日)				
保険契約返戻金・配当金	2,275千円	1,192千円				
本社移転関連費用	-	30,179千円				

2 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 固定資産除却損の内容は、主に器具備品611千円であります。

当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 固定資産除却損の内容は、建物107,628千円、器具備品53,722千円、ソフトウェア413千円であります。

3 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 合併関連費用は、会社合併に伴う資産運用系システム統合に関する費用を計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

- 2.自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4.配当に関する事項 (1)配当金支払額 該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

	決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
[平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,099,490円	270円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月27日

当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	•	•	18,887株

- 2.自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4.配当に関する事項
 - (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,099,490円	270円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の6の規定により注記を省略しております。

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。

営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1)現金・預金	7,798,082	7,798,082	•
(2)未収入金	1,594	1,594	-
(3)未収委託者報酬	406,697	406,697	-
(4)未収運用受託報酬	497,131	497,131	-
(5)未収投資助言報酬	170,156	170,156	-
(6)長期差入保証金	190,699	187,683	3,015
資産計	9,064,361	9,061,345	3,015
(1)未払手数料	163,484	163,484	=
(2)その他未払金	168,652	168,652	1
負債計	332,137	332,137	-

当事業年度 (平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1)現金・預金	7,585,064	7,585,064	-
(2)未収入金	190,980	190,980	-
(3)未収委託者報酬	487,397	487,397	-
(4)未収運用受託報酬	141,641	141,641	-
(5)未収投資助言報酬	197,081	197,081	- [
(6)長期差入保証金	97,273	84,120	13,152
資産計	8,699,437	8,686,284	13,152
(1)未払手数料	198,056	198,056	-
(2)その他未払金	333,796	333,796	-
負債計	531,852	531,852	-

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬、(5) 未収投資助言報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6)長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成24年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 1 0 年以内 (千円)	10年超(千円)
現金・預金	7,797,986	-	-	-
未収入金	1,594	-	-	-
未収委託者報酬	406,697	-	-	-
未収運用受託報酬	497,131	-	-	-
未収投資助言報酬	170,156	-	-	-
長期差入保証金	-	190,313	-	-
合計	8,873,566	190,313	-	-

当事業年度 (平成25年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 1 0 年以内 (千円)	10年超(千円)
現金・預金	7,584,441	ı	•	-
未収入金	190,980	ı	ı	-
未収委託者報酬	487,397	ı	ı	-
未収運用受託報酬	141,641	ı	ı	-
未収投資助言報酬	197,081		•	-
長期差入保証金	366	ı	•	96,907
合計	8,601,907	-	-	96,907

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

		前事業年度	当事業年度
		(平成24年3月31日)	(平成25年3月31日)
(1)退職給付債務	(千円)	427,062	454,392
(2)年金資産	(千円)	312,169	369,756
(3)未積立退職給付債務 (1)+(2)	(千円)	114,893	84,636
(4)退職給付引当金 (3)	(千円)	114,893	84,636

3. 退職給付費用に関する事項

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付費用	(千円)	53,431	27,754

(注1)当事業年度においては、上記の退職給付費用以外に特別退職金129,228千円を特別損失に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

深些忧並貝性及び深些忧並貝損の光土の土	は保口別内別				
	前事業年度		当事業年度		
	(平成24年3月31日)	(平成25年3月31日)			
操延税金資産					
税務上の繰越欠損金	448,266	千円	689,786	千円	
税務上の繰延資産償却超過額	52,268	<i>"</i>	46,523	"	
賞与引当金繰入限度超過額	39,904	<i>"</i>	32,770	"	
退職給付引当金繰入限度超過額	42,472	<i>"</i>	31,036	"	
その他	38,408	<i>"</i>	24,586	"	
操延税金資産小計	621,320	<i>"</i>	824,703	"	
評価性引当額	616,061	<i>II</i>	814,989	"	
操延税金資産合計	5,259	"	9,713	"	
繰延税金負債					
資産除去費用	5,259	<i>II</i>	9,713	"	
操延税金負債合計	5,259	"	9,713	"	
繰延税金資産の純額	-	<i>"</i>	-	"	
_					

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度		当事業年度
	(平成24年3月31日)		(平成25年3月31日)
法定実効税率	40.69	%	-
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.50	"	-
評価性引当額の増減	48.41	"	-
住民税均等割	1.44	"	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	91.04	%	-

⁽注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の耐用年数満了時(15年)としており、割引率は1.314%を適用しております。 なお、当事業年度の本社移転に伴い、使用見込期間を16年から15年に、割引率を0.896%から1.314%にそれぞれ変更しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成23年4月1日	(自 平成24年4月1日
	至 平成24年3月31日)	至 平成25年3月31日)
期首残高	54,977 千円	55,470 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "	27,316 "
時の経過による調整額	492 "	515 "
資産除去債務の履行による減少額	- "	55,925 "
期末残高	55,470 千円	27,376 千円

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への売上高	3,037,583	25,800	1,970,292	332,526	5,366,202

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を 省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形 固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
年金積立金管理運用独立行政法人	613,920

当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への売上高	2,773,510	21,027	1,564,002	372,192	4,730,732

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を 省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報] 該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報] 該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報] 該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

<u>則争業</u> 4	- 艮(日	平成235	F4月1日 王	平成24年3						
種類	会社等 の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
							運用受託 報酬	34,961	未収運用 受託報酬	8,944
	明汝安田				(汝氏左)	資産運用サービ	投資助言 報酬	321,882	未収投資 助言報酬	164,758
親会社	明治安田 生命保険 相互会社	東京都 千代田区	110,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86%	スの提供、当社 投信 商品の販 売、設備の賃借	支払手数 料	133,324	未払手数 料	41,430
	伯丑安社				92.00%	及び役員の兼任	事務所家 賃	232,739	前払家賃	19,655
									長期差入 保証金	190,313

当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等 の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
							運用受託 報酬	26,081	未収運用 受託報酬	5,926
	四公宁田				/ }	資産運用サービ	投資助言 報酬	359,783	未収投資 助言報酬	190,120
親会社	明治安田 生命保険 相互会社	東京都 千代田区	210,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86%	スの提供、当社 投信商品の販 売、設備の賃借	支払手数 料	162,340	未払手数 料	53,501
	伯丑云江				92.00%	及び役員の兼任	事務所家 賃	231,510	未収入金	190,313
									その他 未払金	99

取引条件ないし取引条件の決定方針等

運用受託報酬および投資助言報酬並びに支払手数料については、契約に基づき決定しております。 事務所家賃については、近隣の取引情勢に基づいて、契約により所定金額を決定しております。 (注1)上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

明治安田生命保険相互会社(非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成23年4月1日	(自 平成24年4月1日
	至 平成24年3月31日)	至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	462,766円00銭	434,732円21銭
1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額()	755円02銭	27,763円78銭

- (注)1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前事業年度	当事業年度
	(平成24年3月31日)	(平成25年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	8,740,261	8,210,787
普通株式に係る純資産額 (千円)	8,740,261	8,210,787
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	18,887	18,887
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	18,887	18,887

1株当たり当期純利益金額

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成23年4月1日	(自 平成24年4月1日
	至 平成24年3月31日)	至 平成25年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	14,260	524,374
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	14,260	524,374
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887	18,887

委託会社の最近中間会計期間における経理の状況

1.中間財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という。)の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条・第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表等 中間財務諸表 中間貸借対照表

(単位:千円)

		(単位:千円)
	当中間会計期間末	
海中の部	(平成25年9月30日)	
資産の部		
流動資産	7 004 040	
現金・預金	7,621,212	
未収委託者報酬	630,413	
未収運用受託報酬	274,033	
未収投資助言報酬	213,599	
その他	123,531	
流動資産合計	8,862,789	
固定資産		
有形固定資産	¹ 195,629	
無形固定資産	55,499	
投資その他の資産	96,967	
長期差入保証金	96,907	
その他	60	
固定資産合計	348,096	
資産合計	9,210,886	
負債の部		
流動負債		
未払償還金	7,315	
未払手数料	241,591	
未払法人税等	26,104	
賞与引当金	50,790	
その他	² 309,516	
流動負債合計	635,316	
固定負債		
退職給付引当金	64,813	
資産除去債務	27,556	
固定負債合計	92,369	
負債合計	727,686	
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	
資本剰余金		
資本準備金	660,443	
その他資本剰余金	2,854,339	
資本剰余金合計	3,514,783	
利益剰余金		
利益準備金	83,040	
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	
繰越利益剰余金	793,374	
利益剰余金合計	3,968,416	
株主資本合計	8,483,199	
純資産合計	8,483,199	
	9,210,886	

中間損益計算書		(単位:千円
	当中間会計期間	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	(自 平成25年4月1日	
	至 平成25年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬	1,941,332	
受入手数料	5,659	
運用受託報酬	653,658	
投資助言報酬	203,859	
営業収益合計	2,804,509	
営業費用		
支払手数料	860,541	
その他営業費用	780,585	
営業費用合計	1,641,127	
一般管理費	¹ 875,273	
営業利益	288,109	
営業外収益	² 3,013	
営業外費用	61	
経常利益	291,061	
特別利益	-	
特別損失	190	
税引前中間純利益	290,870	
法人税、住民税及び事業税	18,457	
法人税等調整額	-	
法人税等合計	18,457	
中間純利益	272,412	

(単位:千円)

		(単位:十円)
	当中間会計期間	
	(自 平成25年4月1日	
	至 平成25年9月30日)	
株主資本		
資本金	4 000 000	
当期首残高	1,000,000	
当中間期変動額	-	
当中間期末残高	1,000,000	
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	660,443	
当中間期変動額		
当中間期末残高	660,443	
その他資本剰余金		
当期首残高	2,854,339	
当中間期変動額	<u> </u>	
当中間期末残高	2,854,339	
資本剰余金合計		
当期首残高	3,514,783	
当中間期変動額		
当中間期末残高	3,514,783	
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	83,040	
当中間期変動額		
当中間期末残高	83,040	
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	3,092,001	
当中間期変動額	<u>-</u>	
当中間期末残高	3,092,001	
繰越利益剰余金		
当期首残高	520,962	
当中間期変動額		
剰余金の配当	-	
中間純利益	272,412	
当中間期変動額合計	272,412	
当中間期末残高	793,374	
利益剰余金合計		
当期首残高	3,696,003	
当中間期変動額		
剰余金の配当	-	
中間純利益	272,412	
当中間期変動額合計	272,412	
当中間期末残高	3,968,416	
株主資本合計	2 242 727	
当期首残高	8,210,787	
当中間期変動額		
剰余金の配当	-	
中間純利益	272,412	
当中間期変動額合計	272,412	
当中間期末残高	8,483,199	

重要な会計方針

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

- 1. 固定資産の減価償却方法
 - (1)有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年~18年 器具備品 3年~20年

(2)無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額 法を採用しております。

- 2. 引当金の計上基準
 - (1)賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
 - (2)退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。
- 3.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更

該当事項はありません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末(平成25年9月30日)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

建物

4,209千円

器具備品

234,681千円

2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

<u> </u>		
	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
1 当中間会計期間末の減価償却	却実施額は次のとおりであります。	
	有形固定資産	22,874千円
	無形固定資産	9,797千円
2 営業外収益のうち主なもの		
	受取利息	1,419千円
	保険契約返戻金・配当金	1,269千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間

(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

※行済株式に関する事項

ı	<u>」.光1] 済体式に関する</u>	・光1月休れに関する事項								
l	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末					
l	普通株式	18,887株	-	-	18,887株					

- 2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4. 配当に関する事項
 - (1)配当金支払額 該当事項はありません。
 - (2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの該当事項はありません。

(リース取引関係)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) 該当事項はありません。

(金融商品関係)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	7,621,212	7,621,212	•
(2)未収委託者報酬	630,413	630,413	-
(3)未収運用受託報酬	274,033	274,033	-
(4)未収投資助言報酬	213,599	213,599	-
(5)長期差入保証金	96,907	83,312	13,594
資産計	8,836,165	8,822,570	13,594
(1)未払手数料	241,591	241,591	ı
負債計	241,591	241,591	-

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

- (1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5)長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) 該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) 該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

期首残高 27,376千円 有形固定資産の取得に伴う増加額 -時の経過による調整額 179千円 当中間会計期間末残高 27,556千円

(賃貸等不動産関係)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への売上高	1,941,332	5,659	653,658	203,859	2,804,509

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの 有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)該当事項はありません。

(1株当たり情報)

(自至	当中間会計期間 平成25年4月1日 平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	449,155円49銭
1株当たり中間純利益金額	14,423円27銭

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

- 1. IN - 1. C. 2. I - 1. I -	
	当中間会計期間
	(自 平成25年4月1日
	至 平成25年9月30日)
中間純利益金額(千円)	272,412
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	272,412
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月6日

明治安田アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 壁谷 惠嗣

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 蓑輪康喜

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理 状況」に掲げられている明治安田日本株式リサーチオープンの平成25年4月19日から平成25年10月 18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに 中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する 意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に 準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の 有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得 るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、明治安田日本株式リサーチオープンの平成25年10月18日現在の信託財産の状態及び 同日をもって終了する中間計算期間(平成25年4月19日から平成25年10月18日まで)の損益の状 況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注)1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.}中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

EDINET提出書類 明治安田アセットマネジメント株式会社(E12448) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)



独立監査人の監査報告書

平成25年6月26日

明治安田アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 壁谷惠嗣

業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 辻 前 正 紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成 し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正 に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

次へ

独立監査人の中間監査報告書

平成.25年11月21日

明治安田アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 壁谷 惠 嗣

業務執行社員

指定有限責任計員

業務執行社員

公認会計士 蓑 輪 康 喜

当監査法人は、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経 理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸 表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他 の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財 務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中 間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用すること が含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する 意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に 準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の 有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得 るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて 監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又 は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手 続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意 見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監 査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、 中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も 含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日を もって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情 報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注)1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券 報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

前へ